

会 議 の 状 況

令和2年度第1回青森県原子力施設環境放射線等監視評価会議評価委員会（書面開催）

1. 開催期間 令和2年5月18日(月)～令和2年6月12日(金)

2. 参加委員 24名

3. 提出資料

資料1 会議の状況

資料2 原子力施設環境放射線調査報告書(案)(令和元年度第3四半期報)

資料3 原子力施設環境放射線調査報告書データ集(案)(令和元年度第3四半期報)

資料4 東通原子力発電所温排水影響調査結果報告書(案)(令和元年度第3四半期報)

資料5 原子燃料サイクル施設に係る環境試料の測定計画の継続について

－牛乳(二又)：青森県及び日本原燃株式会社実施分－

－牧草(二又)：日本原燃株式会社実施分－

参考資料1 原子燃料サイクル事業の現在の状況について

参考資料2 東通原子力発電所の現在の状況について

参考資料3 リサイクル燃料備蓄センターの現在の状況について

4. 概 要

(1) 議事

ア 原子力施設環境放射線調査結果について(令和元年度第3四半期)

調査結果は資料2及び資料3のとおりであり、以下のとおり評価された。

(ア) 原子燃料サイクル施設

- ・原子燃料サイクル施設に係る令和元年度第3四半期の環境放射線等調査結果は、これまでと同じ水準であった。原子燃料サイクル施設からの影響は認められなかった。

(イ) 東通原子力発電所

- ・東通原子力発電所に係る令和元年度第3四半期の環境放射線調査結果は、これまでと同じ水準であった。東通原子力発電所からの影響は認められなかった。

(ウ) リサイクル燃料備蓄センター

- ・リサイクル燃料備蓄センターに係る令和元年度第3四半期の環境放射線調査結果は、これまでと同じ水準であった。

東通原子力発電所に係る大気浮遊じん中の全 β 放射能測定結果が平常の変動幅を上回った件で、委員から、全 α 及び全 β の放射能濃度比がほぼ一定である根拠が報告書に載っていないとの意見があり、県から、全 α 放射能濃度と全 β 放射能濃度の相関図を今四半期から報告書データ集に掲載することとした旨回答した。また、別の委員から、「広域的な全 β 放射能の上昇が見られており」の表現を自然変動の一つの根拠に用いていることについて意見があり、県から、全 α 及び全 β の放射能濃度の比がほぼ一定であることで十分天然放射性核種の自然変動であることを説明できるため、当該表現を削除する旨回答した。

リサイクル燃料備蓄センターに係る積算線量測定結果が平常の変動幅を上回った件で、対照用RPLDの測定結果が過去の測定値の範囲を上回っていることに対し、委員から、測定を委託している分析機関の解釈ではなく事業者の解釈を記載すべきではないかとの意見があり、リサイクル燃料貯蔵(株)から、意見を踏まえ記載を修正する旨回答した。また、別の委員から、「過去の測定値と同程度と考えられる」の表現について無理があるのではないかとの意見があり、リサイクル燃料貯蔵(株)から、「過去の測定値の範囲を若干上回っているが、積算線量測定のみならずと考えられる」に修正する旨回答した。

委員から、リサイクル燃料備蓄センターに係る調査結果の「これまでと同じ水準であった」の表現について、語句・記号の解説にある外的要因の因果関係が説明できていないことから同表現とならないのではないかとの意見があり、県から、同表現の判断基準は原子力施設からの影響でない場合に用いており、また、要因が明確でない場合においても施設影響がなく、測定結果がこれまでと同程度とみなせる場合には、これまでと同じ水準と判断している旨回答した。

イ 東通原子力発電所温排水影響調査結果について(令和元年度第3四半期)

調査結果は資料4のとおりであり、今後も引き続き調査を継続し、データの収集に努めていくこととした。

ウ 原子燃料サイクル施設に係る環境試料の測定計画の継続について

ー牛乳(二又)：青森県及び日本原燃株式会社実施分ー

ー牧草(二又)：日本原燃株式会社実施分ー

六ヶ所村の牛乳(二又)及び牧草(二又)について、試料提供者の生産状況及び令和2年度第1四半期以降の試料採取の方針は資料5のとおり。

委員から、今後乳牛へ給餌する飼料等について質問があり、日本原燃(株)から、酪農家からの聞き取り内容について回答した。

委員から、牧草以外にどのような飼料が与えられているかは重要であるとの意見があり、県から、必要に応じ飼料の一部を提供いただくなど、モニタリング結果を評価するための参考情報の収集に努めていく旨回答した。

委員から、二又の牛乳、牧草ともに、近い将来採取不可となる可能性があるため、代替地点の検討を始める必要があるのではないかとの意見があり、県から、今年度、施設周辺地域全体の飼育状況について調査を行うこととしている旨回答した。

(2) その他

ア 原子燃料サイクル事業の現在の状況

新規制基準への対応状況及び各事業の運転状況等は参考資料1のとおり。

委員から、再処理事業及びアクティブ試験の進捗率の残り1%、4%の主な内容について質問があり、日本原燃(株)から、

- ・再処理施設本体工事進捗率（99％）の残りの1％は、「アクティブ試験残」及び「しゅん工前に実施予定の海洋放出管切り離し工事」である
- ・アクティブ試験の進捗率（96％）の残りの4％は「放出量確認に係る試験」、「高レベル廃液ガラス固化の試験」等である
- ・再処理施設本体工事進捗率99％の分母には、「竜巻防護対策工事」、「緊急時対策所の新設工事」、「保管庫・貯水槽の新設工事」等の新規規制基準対応工事は含まれていないと回答した。

委員から、令和2年3月21日に発生した日本原燃(株)敷地内（管理区域外）における火災の規模について質問があり、日本原燃(株)から、燃えた範囲は約30cm四方である旨回答した。

イ 東通原子力発電所の現在の状況

東通原子力発電所の運転状況等及び新規規制基準適合性審査の状況は参考資料2のとおり。

委員から、「放射性廃棄物ではない廃棄物」の適切な処分又は資源としての有効利用の例について質問があり、東北電力(株)から、一般の産業廃棄物と同様に処分することを予定しており、金属等のリサイクルすることが有効と判断したものについては、リサイクル業者へ依頼し処理する予定である旨回答した。

ウ リサイクル燃料備蓄センターの現在の状況

新規規制基準適合性審査の状況は参考資料3のとおり。